

2007年 月 日

大分県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 長田 教雄 殿

## 後期高齢者医療制度の見直しを求める請願書

2008年4月より、75歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療」という、新たな制度が始まります。

しかしこれは、高齢者を中心にした患者負担増、保険給付削減が中心に据えられ、医療給付費の抑制をすすめるものとなっています。

第1は、保険料のあらたな負担と年金天引きです。75歳以上の後期高齢者は、健保・国保の扶養家族で負担0の方にも新たな保険料負担が生じます。政府の試算でも、保険料は月額6、200円、年額74、400円となります。大分県は全国平均より相当高くなると言われています。

第2は、現行制度にない厳しい資格証明書の発行です。保険料を滞納すれば、「保険証」から「資格証明書」に切り替えられ、保険証をとりあげられてしまいます。

第3は、医療内容の悪化です。医療内容は別立ての診療報酬が計画されています。十分に医療が受けられなくなる可能性があるなど、多くの問題点をかかえています。高齢者への情け容赦ない負担増などは到底納得できません。

つきましては、下記事項について請願します。

記

- 1、 高齢者の負担増を抑え、医療内容を後退させないため、国の負担を増やすことなどを求める意見書を提出すること。
- 2、 被保険者証の取り上げをやめること。また独自の減免制度をつくること。

氏 名	住 所

取り扱い団体 ( )